

学童保育所・クラブの預かり時間延長へ前進

学童保育所・クラブは、放課後の帰宅時に、仕事等により保護者が家にいない小学校の児童に対して、遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る施設です。

現代においては、仕事と子育てを両立できる環境整備が求められています。

大牟田市においても、子育て支援の重要性の観点から安心して子育てができるまちを目指して各種取組を進めていますが、学童保育所・クラブの預かり時間延長についてはこれまで実現していませんでした。そこで、大牟田市議会では、平成 27 年度より、まちづくり・活性化特別委員会を中心に学童保育所・クラブの預かり時間延長の実現に向けて様々な機会を捉えて市長に対して要望してきました。

結果として、令和 4 年 2 月議会で市長から、「令和 4 年度中に道筋をつけることを目標に努力したい」との考えが示されました。

これにより、令和 4 年 9 月議会で預かり時間延長に関する学童保育所条例の改正案が可決され、令和 4 年度の公募対象施設から、預かり時間の延長を条件として指定管理者及び業務委託者の公募を行うこととなり、令和 5 年度からの預かり時間延長の実現に大きく前進しました。

●預かり時間延長に関して合意形成を図った意見・要望とその回答一覧(要点のみ記載)

年度	意見・要望	回答・考え方
平成 27 年度	開所時間帯の延長を図り、これに際し利用する場合の条件整備も検討してほしい。	利用ニーズや支援員の配置等の課題も含め、指定管理者・業務委託者とも十分協議し検討していきたい。
平成 28 年度	学童保育所・クラブに特化したニーズ調査をしてほしい。その際、利用時間の延長等に関する意向など調査項目を精査し、就学前児や全小学生を対象とするなど、関係部局間で連携し広く意見を聴取してほしい。	25年度に実施した就学前児の保護者や利用者等を対象にした調査から、一定のニーズがあることは承知している。保護者のニーズを細かく把握するとともに、延長に伴う支援員の確保、費用等の課題について指定管理者・業務委託者、学校等と協議が必要。
平成 29 年度	29年度に実施したアンケート調査を早急に分析・検証し、利用時間の延長を含め30年度の予算に反映してほしい。	アンケートの分析・検証の結果を踏まえ、利用時間の延長等における諸課題（財源の確保、支援員の労働条件の変更や人員確保）について指定管理者・業務委託者と協議・検討している。
平成 30年度	学童保育所（クラブ）利用者アンケートの結果を含め、分析・検証した結果を所管常任委員会に報告し、利用時間の延長も含め 31 年度予算に反映してほしい。	今後、所管の常任委員会への報告を行う。利用延長については、指定管理者・業務委託者においては支援員の労働条件の変更、人員確保、市においては財源確保の課題もあり、協議・検討を進めている。
令和 元年度	学童保育所・クラブの充実といった本市の強みとなる取組などについては、変化する教育・子育てニーズに対応しながらさらなる充実努力してほしい。	変化する子育てニーズに対応した取組を充実させ、子育てしやすい環境づくりに努めていく。
令和 2 年度	人員体制の問題を解決するための予算を増額し対応してほしい。また、指定管理者等の協力が必要であることから、明確な市の方針を示し、市長の政治判断をお願いする。	待機児童や利用時間延長など様々な課題があることから、関係部局、指定管理者等の事業者と協議を進めている。課題とする支援員の処遇改善、働きやすい環境づくりが出来るよう引き続き事業者と協議していく。

※令和 3 年度は、市民教育厚生委員会で合意形成を図った。（内容は省略）

●預かり時間延長の内容(公募により令和 5 年 4 月 1 日から各施設で順次実施予定)

	変更前	変更後
小学校の授業日	放課時から午後 6 時	放課時から午後 7 時
小学校の休業日	午前 8 時から午後 6 時	午前 8 時から午後 7 時

